

令和5年第11回五所川原市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年10月11日（水） 午前10時

2 開催場所 五所川原市役所 2階会議室2BC

3 出席委員 17名

会長職務代理者

19番 小山内 清人

委員

1番 金谷 広大

2番 乗田 栄一

4番 石岡 雅樹

5番 小林 達英

6番 秋谷 諭

7番 佐藤 善一

8番 石岡 清一

9番 一戸 孝志

10番 工藤 昇

12番 阿部 喜代志

13番 小笠原 進

14番 相馬 孝雄

15番 柳原 一夫

16番 白戸 裕丈

17番 中谷 徳善

18番 小野 列子

欠席

3番 外崎 高逸

11番 佐藤 敬道

20番 森 義博

4 次第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名者の指名及び書記任命

(5) 業務報告

(6) 議 事

- 議案第49号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第50号 農用地利用集積計画の決定について
議案第51号 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について
報告第16号 農用地利用集積等促進計画の認可について
報告第17号 農地法第18条第6号の規定による通知書の受理について

5 その他

6 閉 会

7 参 与

農業員会事務局

局長	一戸 武二
次長	西村 実洋
農地係長	松本 裕也
農政係長	工藤 知徳

農業委員会金木支所

支所長	秋村 正紀
-----	-------

農業委員会市浦支所

支所長	佐藤 勝秀
-----	-------

農林政策課

主 事	太田 樹
-----	------

(開会時刻 午前10時)

司 会

ただ今から令和5年第11回総会を開会いたします。

森会長より、本日の総会を欠席する旨の届け出がありましたので、小山内会長職務代理者に会長代理を務めていただきます。

はじめに、小山内会長職務代理者よりご挨拶をお願いします。

職務代理者

(あいさつ)

司 会

次に、議長選出ですが、総会規則及び農業委員会等に関する法律により、小山内会長職務代理者に議長をお願いします。

小山内会長職務代理者、よろしくをお願いします。

職務代理者

(議長席へ)

議 長

それでは、暫時の間議長を務めますので、議事進行につきまして、ご協力をお願い致します。

本委員会の在籍委員数は20名であります。本日の出席委員数は17名であり、定足数に達しており、会議が成立いたしました。

次第4「議事録署名者の指名及び書記の任命」を行います。

五所川原市農業委員会会議規則第26条に規定する署名者の指名ですが、私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。

委 員

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がございましたので、それでは私から指名させていただきます。

議事録署名者には、13番 小笠原 進 委員、

14番 相馬 孝雄 委員のご両名を指名いたします。

また、書記には工藤農政係長を任命いたします。

なお、参与として、一戸事務局長、西村次長、松本農地

係長、秋村金木支所長、佐藤市浦支所長、農林政策課 太田主事をお願いいたします。

次に、次第5業務報告を参与から報告していただきます。

参 与 (報告)

令和5年9月12日午後3時30分から、金谷 広大委員、乗田 栄一委員、外崎 高逸委員で五所川原北地区の法務局照会2件。

令和5年9月28日午前9時から、金谷 広大委員、阿部喜代志委員、今 茂推進委員で五所川原東地区の法務局照会1件の現地調査を行いました。

議 長 ご報告ありがとうございます。

それでは、本日の議案に入らせていただきます。

議案第49号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参 与 1ページをご覧ください。

議案第49号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものであります。

申請件数は、有償所有権移転5件、無償所有権移転5件です。

2ページをご覧ください。

1番 大字羽野木沢字実吉、田2筆、合計2,209㎡
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額200,000円の有償移転です。

2番 大字原子字紅葉、畑4筆、合計5,941㎡
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。

総額 120,000 円の有償移転です。

- 3 番 大字沖飯詰字霞、田 1 筆 、 1 0 1 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 10,000 円の有償移転です。
- 4 番 大字藻川字千年、田 3 筆 、 合計 1 4 , 1 3 7 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償所有権移転です。
- 5 番 大字藻川字川袋、畑 1 筆 、 4 9 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償移転です。
- 6 番 大字持子沢字隠川ほか、畑 7 筆 、 合計 1 0 , 2 2 4 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償移転です。
- 7 番 大字原子字紅葉、畑 1 筆 、 4 , 2 5 4 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
親から子へ贈与による無償移転です。
- 8 番 大字広田字下り松、田 1 筆 、 1 7 6 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
贈与による無償移転です。
- 9 番 金木町芦野、畑 1 筆 、 3 6 7 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。
総額 100,000 円の有償移転です。
- 1 0 番 金木町川倉七夕野、畑 1 筆 、 1 3 , 9 5 7 m²
譲渡人、譲受人は記載のとおりです。

総額 500,000 円の有償移転です。

以上、皆様のお手元にお配りしています調査書のとおり、農地法第 3 条第 2 項の不許可要件に該当せず全て許可相当であると判断されます。

議長 議案第 49 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、議案第 49 号について原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第 49 号について原案のとおり許可いたします。

つづきまして議案第 50 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 6 ページをご覧ください。

議案第 50 号、「農用地利用集積計画の決定について」であります。

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定により、農用地利用集積計画を定めることについて、農業委員会の決定を求めるものであります。

件数は、利用権設定 21 件、所有権移転 1 件です。

7 ページ、番号 1 番から 18 ページ 21 番までの利用権設定 21 件については、皆様のお手元にお配りしています調査書のとおり、各要件を満たしております。

19ページの所有権移転1件につきましては、あっせん委員会による「あおもり農業支援センター」農地中間管理事業によるものです。

議長 議案第50号についての説明が終わりました。
閲覧時間を5分とりますので、閲覧をお願いいたします。

委員 (5分間閲覧)

議長 それでは時間となりましたので、議案第50号について審議いたします。
ご質問のある方はお願いいたします。

委員 (なし)

議長 ご質問がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

委員 (異議なしの声あり)

議長 ご異議がないようですので、議案第50号について原案のとおり決定いたします。

つづきまして、議案第51号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」を議題といたします。

参与より説明をお願いします。

参与 20ページをご覧ください。

議案第51号「地目変更登記に係る照会に対する調査結果について」であります。

青森地方法務局五所川原支局登記官より標記照会がありました。件数は3件です。

1 番 農地の所在は、字鎌谷町、田 2 筆、土地の所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。

2 番 農地の所在は、大字田川字若草、畑 1 筆、土地の所有者は記載のとおりです。変更後の地目は宅地です。

3 番 農地の所在は、大字前田野目字砂田、田 1 筆、土地の所有者は記載のとおりです。変更後の地目は原野です。

調査の結果、全て非農地であると判断され、事務局長名で回答したので承認を求めるものです。

議 長 議案第 5 1 号についての説明が終わりました。
ご質問のある方はお願いいたします。

委 員 (な し)

議 長 ご質問がないようですので、議案第 5 1 号について承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なしの声あり)

議 長 ご異議がないようですので、議案第 5 1 号について原案のとおり承認いたします。

以上、議案第 4 9 号から議案第 5 1 号まで全ての審議が終了いたしました。

報告につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

事務局から何か報告等ございませんか。

事務局 (報 告)

議 長 その他に何かございませんか。

議 長 以上をもちまして、本日の会議を全て終了いたします。
慎重なご審議ありがとうございました。